

八幡平市立病院給食調理業務公募型プロポーザル評価基準

1 選考委員会

受託事業者の選考を八幡平市立病院給食調理業務事業者選考委員会において行う。

2 選考基準

業務提案書等を次の選考基準により評価する。

No	評価項目	評価内容	配 点
1	提案価格	経費が抑えられる提案価格であるか $20 \text{ 点} \times \text{最低提案価格} \div \text{当該提案者の提案価格}$	20
2	運営方針等	安定的な運営が図られる運営方針、組織体制であるか	10
3	業務運用	安全な食材の調達を図る取り組みがされているか 地産地消の取り組みがされているか	10
4	食事の質・栄養 の質	食味、喫食率向上の取り組みがされているか 食事提供方法、個別患者への取組みがされているか	10
5	人員配置	有資格者を含む適正な人員配置や確保がされているか	10
6	安定した運営	食材費等の高騰や人員不足などの課題への取組みがなされているか	10
7	受託実績	本院と同規模以上の病院において、給食調理業務を受託した実績を有しているか	10
8	試食	患者が満足できる食事の内容であるか (味・食感・盛り付け・総合評価)	20
合 計			100

3 選考結果の決定

選考基準により評価のうえ、もっとも評価点が高い事業者を受託候補者として決定する。